特　定　事　業　許　可　書

指令環保第１９号

大分県竹田市直入町大字下田北５１１番地
有限会社首藤建設
代表取締役　首藤　徳子

令和８年８月４日付けで申請のあった特定事業については、大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例（平成１８年大分県条例第４１号）第９条第１項の規定により、下記のとおり許可する。

記

１　許可する特定事業区域の所在地及び面積
　所在地　竹田市直入町大字下田北５１５番の１他１８筆
　面　積　２４，９１３平方メートル

２　許可の期間
　令和８年９月１８日から令和１１年９月１８日まで

３　許可に係る土砂等の量
　１９１，８６８立方メートル

令和８年９月１８日

大分県知事　佐　藤　樹　一　郎

様式第六

許可証

都第１８号の８７
令和８年９月１８日

大分県知事　佐藤　樹一郎

宅地造成及び特定盛土等規制法｛第 14 条第２項（第 16 条第３項において準用する場合を含む。）
第 33 条第２項（第 35 項第３項において準用する場合を含む。）｝の規定により、下記の条件を付して許可する

1　工事をする土地の所在地及び地番	竹田市直入町大字下田北字山須 507 番（一部）、515 番 1、516 番（一部）、518 番（一部）、522 番、525 番、528 番 1、528 番 2、530 番（一部）、529 番（一部）、532 番（一部）、479 番（一部）、506 番（一部）、511 番（一部）、514 番（一部）、521 番（一部）、534 番 4、534 番 5（一部）、534 番 6（一部）、515 番 1 地先、521 番地先
2　工事主住所氏名	大分県竹田市直入町大字下田北 511 番地 有限会社　首藤建設 代表取締役　首藤徳子
3　許可番号	第　２６Ａ００２２－０号
4　許可対象行為	宅地造成、特定盛土等・土石の堆積
5　許可期間	（自）　令和　８年１０月　１日 （至）　令和１１年　９月３０日
6　条件	別紙のとおり